

インターネット接続サービス「メディアウェイブ光」のご加入にあたり、下記の内容をご確認いただき、ご同意をいただいた後からのお申込みとなります。※記載の金額表記については全て税抜表示となります。

■ 「メディアウェイブ光」サービスについて

- 本サービスをご利用いただく際には、当社が定める契約約款が適用されます。サービスご利用開始(工事)前に必ずお読みください。
- 「メディアウェイブ光」はNTT東日本・NTT西日本及び当社が提携する回線事業者が提供する光回線の即提供を受け、当社がお客様にISPと障害受付サポートサービスをセットでご提供する光ブロードバンドサービスです。
- 「メディアウェイブ光」は弊社の提供可能エリアの範囲内においてご利用いただけます。また、お客様が現在ご契約中のNTT東日本及びNTT西日本のフレッツ光から「メディアウェイブ光」へ切り替える事ができます。(転用)なお、設置場所変更を伴う転用はできません。
- 「メディアウェイブ光」契約後に、NTT東日本及びNTT西日本のフレッツ光などを再度契約する場合、または他事業者の光ブロードバンドサービスをご契約する場合は、「メディアウェイブ光」の解約及び他事業者サービスの新規開通工事・機器変更/再設定が必要となります。なお、「メディアウェイブ光」の解約に伴い、光電話をご利用されているお客様については、ご利用中の電話番号が変更となる場合があります。
- 「メディアウェイブ光ベーシック」「メディアウェイブ光プレミアム」は非シェアード型(専有型)方式による、最大概ね100Mbps、1Gbps(ベストエフォート型)の光ブロードバンドサービスです。回線帯域とは技術規格上の最大値であり、宅内での実効速度を示すものではありません。
- 「メディアウェイブ光」の終端装置(ONU、メディアコンバーター、ルーター(レンタル))には「メディアウェイブ光」のシールを貼付します。
- 「メディアウェイブ光」のご利用にあたり、施設内でご利用されているネットワーク接続機器と「メディアウェイブ光」との対応可否確認が必要になります。「メディアウェイブ光」の対応可否の確認につきましては、お客様自身で行っていただけますようお願いいたします。
- お客様からの申込書受領後、契約内容の確認としてご利用開始日(工事日)までに「開通のご案内」を指定住所へお送りいたします。契約に関する情報及び接続情報等を記載しておりますので、お客様にて厳重なる保管をお願いいたします。
- 「メディアウェイブ光」契約に伴いプロバイダー/回線事業者の解約を行う場合、利用元プロバイダー/回線事業者への解約はお客様自身で行っていただけます。また解約の際、契約内容によっては違約金が発生する場合がございますので、詳細はご利用中のプロバイダー/回線事業者各社へお問い合わせをお願いいたします。
- 「メディアウェイブ光」の契約期間は3年単位(自動更新)の更新契約となります。利用期間の途中で「メディアウェイブ光」を解約される場合は、中途解約金として「月額利用料金 × (36ヵ月 - ご利用経過月数)」をお支払いいただきます。ただし、監視カメラのオプションにご加入のご契約の場合のみ、オプションご加入月からの初回解約期間は5年(中途解約金は「月額利用料金 × (60ヵ月 - ご利用経過月数)」)、更新時から3年単位(自動更新)の更新契約となります。
- 「メディアウェイブ光」契約に伴いご契約中のプロバイダー解約を行う場合、お客様が現在利用しているメールアドレス(プロバイダー提供)が変更又は使用不可能となる場合がございます。※メールアドレスのみ継続できるプラン・サービスもございますので、詳細はご利用中のプロバイダー各社へお問い合わせください。

■ 転用について

- 「メディアウェイブ光」「メディアウェイブ光V6」「メディアウェイブ光24」において契約転用をおこなう場合は、事前にNTT東日本及びNTT西日本が定める受付窓口、またはWEBより転用承諾番号を取得していただきます。(転用承諾番号には14日間の有効期限があります。)転用承諾番号を取得の上、お申込書にご記入いただき東京本社までFAXをお願いします。(FAX番号:03-6417-4795)
- 転用前に利用していたNTT東日本及びNTT西日本が提供するフレッツ光のひかり電話番号は、転用後も変更なくご利用いただけます。転用と同時に品目変更・移転がある場合、またNTT以外の回線業者が提供するひかり電話をご利用の場合は、電話番号の変更が発生する場合があります。
- 転用時(NTT東日本及びNTT西日本が提供するフレッツ光から「メディアウェイブ光」「メディアウェイブ光V6」「メディアウェイブ光24」へ引き継ぐ内容は以下の通りとなります。
①契約情報 ②ひかり電話番号 ③付加サービス ④端末設備(ONU等) ※弊社が提供しない付加サービスについては、NTT東日本及びNTT西日本と継続して契約となります。

■ 初期費用(契約事務手数料)および工事費について

- 「メディアウェイブ光」をお申込頂く際の契約事務手数料は新規 転用ともに3,000円となります。
- お客様施設内の配線設備を新設する際の初期工事費は戸建タイプ、集合住宅タイプともに24,000円となります。無派遣工事時(お客様宅内の配線設備等を再利用し、かつお客様ご自身で回線終端装置等を設置する場合の初期工事費)は3,000円となります。※初期工事費用等のお支払方法は利用開始月の翌月末に一括払いとなります。
- 光回線に関わる工事を夜間(17:00~22:00)に実施する場合、別途31,000円をお支払いいただきます。光回線に関わる工事を土日祝日・年末年始に実施する場合、別途3,000円をお支払いいただきます。なお、対象となる工事は新規申込、品目変更、移転に関わる工事となり、土休日等工事加算額のお支払い方法は、初回一括払いのみです。

■ 工事について

- 設備状況等により追加工事(配線構築工事・配管新設工事・木板取付等)が必要な際は費用が別途お客様負担となります。追加工事が発生する場合は、お客様宛に御見積書を提出いたします。
- 集合住宅にて戸建て向けタイプをお申し込みの場合は、管理会社または管理人様のご了承が必要となるため事前にご確認をお願いします。
- 集合住宅にて「メディアウェイブ光」の新規工事を行う場合、施設MDF室を開錠していただく場合があります。工事前に建物管理者へお問い合わせをお願いします。
- 「メディアウェイブ光ベーシック」「メディアウェイブ光プレミアム」の開通までの期間は、お申し込みから通常2~3ヶ月となります。ただし、提供エリアによっては最長6ヶ月のお時間を頂く場合があります。
- 回線引き込み工事の際には、管理会社または管理人様のご了承が必要となるため事前にお客様よりご確認をお願いします。
- 現地調査や工事には、お客様の立会いが必要となります。なお、工事は光回線の設置、開通確認のみならず、お客様のPCや周辺機器の接続、およびインターネットの設定は対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
- 設備状況や工事許可等の関係により、工事日が決定していてもサービスをご利用頂けない場合がございます。取得した工事日はあくまでも仮の工事日であり、お客様施設及びお客様宅に「メディアウェイブ光」の導入が出来ることを確実ににお約束するものではありません。
- お客様がWi-Fi対応端末をご利用の場合、Wi-Fi無線端末の接続設定が再度必要となります。

■ オプションについて

- 「メディアウェイブ光」へ転用の場合、ご利用中のフレッツ光オプションは一部を除き継続利用となります。不要オプションの解約については転用前にお客様よりNTT東日本及びNTT西日本へご連絡ください。またご利用オプションによっては継続して利用できない場合があります。
- 「メディアウェイブ光」に固定IP追加や電話サービスなど、オプションを新規で追加する場合、別途初期費用が必要になる場合があります。
- 「Wi-Fiプラス」のオプション契約を中途解約される場合は、回線契約の中途解約金とは別に機器解約金(24,000円)をお支払いいただきます。また、弊社が貸与したWi-Fiアクセスポイントを紛失、破損した場合、もしくはその他の理由によりWi-Fiアクセスポイントを当社に返却していただけない場合は機器損害金(24,000円)をお支払いいただきます。
- 「固定IP追加」「プロバイダ」のオプション契約を中途解約される場合は、回線契約の中途解約金とは別に事務手数料(3,000円)をお支払いいただきます。
- 「24時間365日故障修理対応(NTT区間の設備のみ)」のオプション契約を中途解約される場合は、回線契約の中途解約金とは別に事務手数料(3,000円)をお支払いいただきます。
- 「監視カメラ」のオプション契約を中途解約される場合は、回線契約の中途解約金とは別に機器解約金(42,000円)をお支払い頂きます。また、当社が貸与した監視カメラ、LANケーブルをお客様の過失により紛失、破損した場合、もしくはその他の理由により監視カメラ、LANケーブルを当社に返却していただけない場合は機器損害金(42,000円)をお支払いいただきます。なお、契約期間中にカメラ等の提供機器が自然故障した場合は、当社の負担において交換、修理対応をします。

■ 料金のお支払について

- 初期工事費用・契約手数料・初月の月額利用料金は、「メディアウェイブ光」のサービス開通工事が完了した月の月末締め、翌月末払いで銀行振込にてお支払いいただきます。(請求書発送)なお、2ヵ月目以降のご利用料金は口座振替により料金の領収をさせていただきます。(口座振替依頼書をご返送願います) ※口座振替依頼書の手続き状況により、口座振替による領収が遅れる場合はお客様宛に請求書を発送いたします。
- 月額利用料金は「メディアウェイブ光」のサービス開通工事が完了した月から当月分の料金が発生するものとします。開通月のご利用は日割り計算にてご請求をいたします。

■ 不具合時の保守対応について

- 故障及び障害の受付に関するサポートセンターは24時間365日お電話での受付です。
- 「24時間365日 故障修理対応オプション(NTT区間の設備のみ)」にご加入されているお客様に限り、24時間365日出張保守作業の対応をします。

■ 権利を侵害するご利用について

- 弊社または他の契約者もしくは第三者の知的財産所有権(特許権・実用新案、著作権、意匠権、商標権等)その他の権利を侵害する行為または侵害する恐れのある行為(著作権侵害防止の為に技術的保護手段を回避する為の情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます)は禁止とします。また、これらの行為が発覚した場合はお客様にご連絡の上、サービスを停止することがあります。

■ ご契約の解約・移転について

- 「メディアウェイブ光」を開通工事前にキャンセルされた場合、お申込み確認書を受領後から開通工事4日前までは工事費の50%(12,000円)、工事日3日前以降は工事費の100%(24,000円)をキャンセル料として請求します。
- 「メディアウェイブ光」を解約された場合、解約月の当該月までの月額料金をご請求します。またメディアウェイブ光を解約された場合、付随するオプションも全て解約となります。メディアウェイブ光をご解約される場合は解約希望月の5日までに、メディアウェイブ光受付窓口にご解約のご連絡をお願いします。6日以降のご連絡となった場合には、翌月末での解約処理とします。
- 移転(お引越)をされる場合、メディアウェイブ光受付窓口までご連絡をお願いします。※移転先がメディアウェイブ光未提供エリア、提供不可物件だった場合にはメディアウェイブ光の解約が必要になります。

■ サービス提供事業者(お問い合わせ先)について

- 【故障及び障害のご連絡】
株式会社メディアウェイブ サポートセンター Tel: 03-6417-4520(24時間365日受付) mail: mw.hikari@mediawave-vod.co.jp
- 【お申込み・料金・契約内容変更・解約に関するお問合せ】
株式会社メディアウェイブ メディアウェイブ光受付窓口 Tel: 03-6420-0670(9:00~18:00)

上記内容に同意します。

西暦

年

月

日

お客様ご署名欄

印